

村のようす

(51年11月1日現在)

世帯数 1,451戸 (+1)
 人口 7,298人 (+20)
 男 3,571人 (+13)
 女 3,727人 (+7)

広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6
 (株) 円谷印刷



▲ きれいに化粧？

▶ 国旗を先頭に入場行進



第16回 村民体育祭



▲ おじいちゃんスタート
 (親子三代リレー)

第十六回村民体育祭は、十月十日(体育の日)に開かれました。

当日は時おり小雨が落ちてくるというたあいにくの空もよう、しかも前夜の雨でグラウンドコンディションも悪かったものの、年に一度の体育祭とあって、つめかけた村民もこの日ばかりは冷害も忘れて楽しい一日をすごしました。

競技では、うどん粉の中にあるあめ玉をくわぐ「お化粧じょうず」や、手ぬぐいではおかぶりをしてカゴを背負ったゴミ屋さんが登場した「ゴミひろい」など、ユニモアたつぷりな競技あり、早さを競う各種リレーあり、三十五種目に競技をくりひろげました。

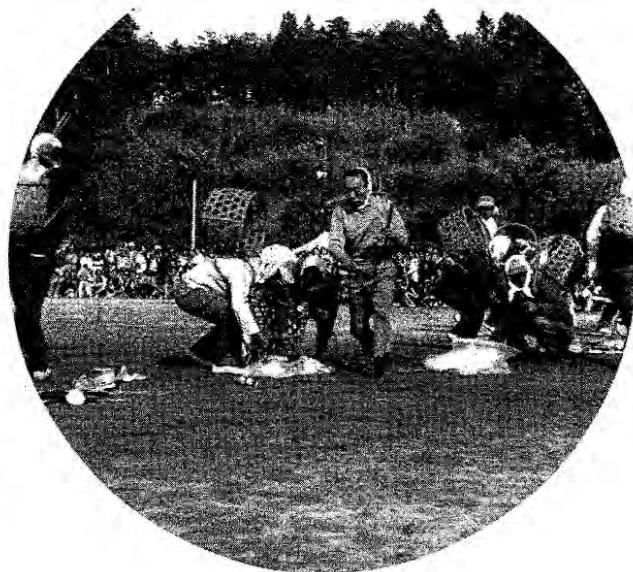
とくに親子三代リレーは、これまで最高の三十五組が出場するほどで、村民全体で楽しめる体育祭でした。

なお、総合成績は、南須釜が圧倒的な強さで六年連続優勝し、二位は北須釜、三位竜崎でした。



▲ 力を合せてヨイシヨ

▶ ゴミ屋さんがんばれ



国政を正しくつくるこの一票

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

の投票日 **12月5日**

玉川村選挙管理委員会

選挙寸評

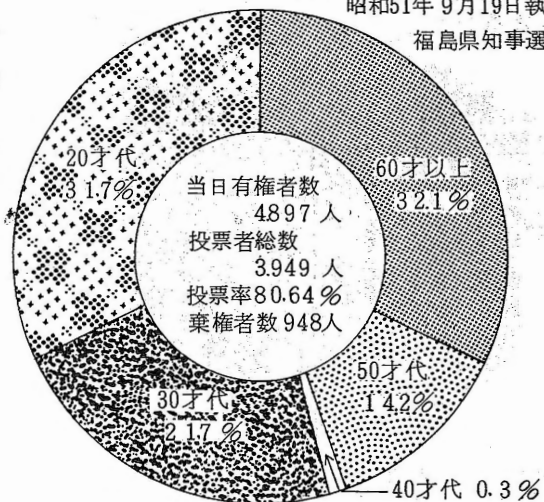
憲法により主権が国民に存することが宣言され、選挙は民主政治の基本であることはだれもが知るところです。また、憲法では、正当に選挙された国会における代表者によって国政が行なわれるというものであり、国民と国会議員との関係は、選挙によって設定される「厳粛な信託」の関係にあるもので、地方自治法における県民と県知事、県会議員、村民と村長、村議会議員の関係も全く同じものであると言われています。したがって、選挙の主役は有権者各人であり、選挙の重要性がわかるといえます。ところが、いままでに行なわれてきた選挙をふり返ってみると、候補者のみが主役であるがごとき感がなかったでもないと思われ、選挙よりもレジャーを楽しむ、選挙よりも仕事をし生産を上げるといふ考えが出てくるものといえます。もし、先に述べたような基本的なことから選挙を考えるならば、明るい、きれいな選挙も実現できるものと思います。

なお、九月十九日に行なわれた、県知事選挙における玉川村の有権者の棄権率を年代別に見てみると、次のグラフのようになります。このグラフ

だけでは選挙の関心度とすることはできませんが、いろいろの参考にしていただきたいと思ひます。

年代別棄権者数

昭和51年9月19日執行
福島県知事選挙



私たちと

国民年金

国民年金は、厚生年金保険や各種共済組合などの制度が被用者を加入者としていたのに対して、農業や商業などに従事している自営業の人やサービス業の人などを加入対象としています。また、被用者年金加入者の奥さまなどに任意加入の途も開いており、現在加入者は二千六百万人をこえ、日本の総人口の四分の一に相当する人が加入しています。

加入期間は、二十歳から六十歳未満となっています。被用者年金に加入していない人は二十歳になったときから、また、被用者年金に加入している人は退職したときから加入することとなります。

国民年金の給付は、老齢、病気、ケガ、死亡など所得の喪失又は減少をもたらす事故に対して、年金を支給することによって、所得の保障を図ることを目的としています。

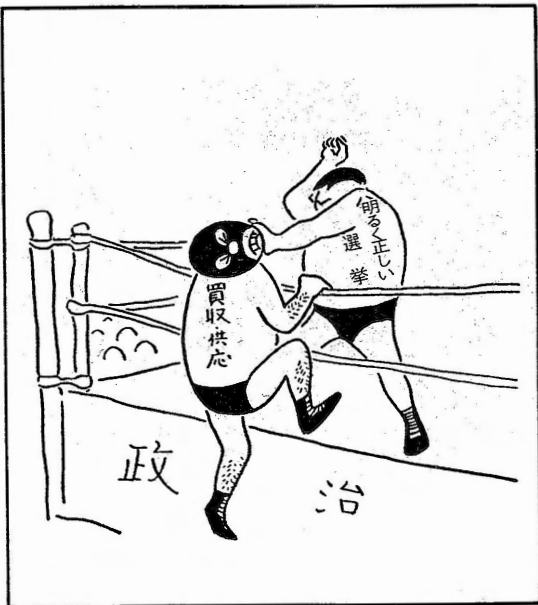
年金給付の種類は次のとおりです。

- ◇老齢年金（六十五歳から支給）
- ◇通算老齢年金（ク）
- ◇障害年金（病気やケガをしたときに支給）
- ◇母子年金（夫と死別した妻に十八歳未満の子がいるとき支給）
- ◇準母子年金（生計中心者の男子と死別した女子に十八歳未満の孫などがあるときに支給）
- ◇遺児年金（父母と死別した十八歳未満の子に支給）
- ◇寡婦年金（年金権を満たしている夫と死別した六十歳未満の妻に支給）
- ◇死亡一時金（保険料を三年以上納めていた者が死亡したとき遺族に支給）

現在これらの年金を受給している人は、三百二十万人、この他福祉年金を受給している人が五百十四万人います。消費者物価が五%以上上昇したときには、それに合せて、年金額をスライドさせることとなっていますので、年金額のねうちが下がることはありません。

国民年金の保険料の額は一律で、月額千四百円となっています。又、より高い年金を希望する人は、付加保険料（月額四百円）を納めることもできます。

生活が苦しくて保険料を納められない人には、保険料が免除される制度もあります。国民年金の加入、年金の請求や保険料の納付などの手続は役場住民課で取り扱っていますので、気軽に相談してください。



火災は人災・防ぐはあなた!!

= 26日から秋の全国火災予防運動 =



秋の収穫期が終る頃になりますと、空気も乾燥して火災の起りやすいときです。

今年も秋季全国火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日まで実施されます。

この運動は火災予防意識の高揚普及を重点目標として行なわれます。つぎのことによく注意しましょう。

1 家族みんなが防火のそなえ

- ア でかける前、やすむ前には火の元を点検しよう
- イ 寝たばこやたばこの投げ捨ては、絶対にやめよう
- ウ ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけよう
- エ 消火用具や消火用水の備えをしよう

2 全員そろって職場の防火

- ア 消防計画など防火のための計画をよく理解しておこう
- イ 消防訓練、避難誘導訓練を実施しよう
- ウ 火気の使用場所は、整理、整頓して安全を確保しよう
- エ 通路や出入口などは、避難しやすくしておこう
- オ ガソリンや灯油などの危険物は安全に管理しよう

来る十二月一日から戸籍謄本の交付請求のしかたが改正されます。改正の理由は、戸籍を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないようにすることにあります。

今後、他人の戸籍や、除籍の謄本を請求するときは、「請求の事由」つまり何の目的に使用するかを具体的に示していただくこととなります。

もし、その請求が不当な目的によるものであるときは、これに応じられないこととなります。また、戸籍の閲覧は、できなくなります。

なお、郵便で請求する場合の手数料は、必ず現金書留、又は郵便局の定額小為替で納めてください。

戸籍謄本の請求には

「使用目的を明らかに」

御注意

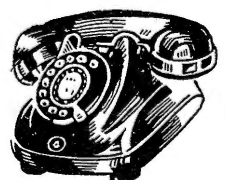
本人といつわたり、うその事由を示して、戸籍の謄本の交付を受けたときは、過料に処せられることがあります。

応募要領

- 1 応募方法 官製はがきに、昭和五十一年秋季全国火災予防運動統一標語と郵便番号、住所、氏名、年令、職業を明記してお送りください。
 - 2 あて先 〒980 福島市中町五の二十一 福島県消防協会
 - 3 しめきり 昭和五十一年十二月五日(当日消印有効)
 - 4 賞品 正答者百四十名に新型消火バケツ
- この懸賞は、新しい標語をつくっていただくものではなく、すでに新聞や雑誌等に発表された昭和五十一年秋季全国火災予防運動の統一標語を答えるものです。



電話番号の変更と通話申込方法のお知らせ



このたび、石川局の電話設備拡張工事が完成しました。これに伴ない、石川局に収容されている、約七百台の電話番号が変わります。

したがって、変更になった電話番号へダイヤルすると、自動的に「六局に変わっています」又は「六局の〇〇〇〇に変わりました」の案内がありますから、お手数でもう一度おかけ直してください。

◆変更月日 十一月二十五日(木) 午前零時

◆変更内容 石川局市内局番六局新設(現在の二局・四局のほかに)なお、十一月十七日から当局の交換取扱の一部が変わりますので、地域集団自動電話からの市外電話の申込み、または、通話料金を支払う際は、必ず自分の局名・電話番号を、はっきり告げて申込んで下さい。

(石川電報電話局より)

みんなで飲酒運転を追放しよう

昭和五十年中に飲酒運転によつて全国で起こった死亡事故は一千九百件にのぼり、前年の一千五百六十六件に比べ減少していますが、死亡事故の構成率では九・九％で、前年の九・七％を上回っています。

飲酒運転は、例年、最高速度違反やわき見運転に次いで死亡事故原因のワースト3に入っており、自分だけでなく、他人をも大きな事故に巻き込むおそれがあります。

そこで、飲酒する機会がふえる年末を迎えるに当たり、飲酒運転の危険性を重ねてお知らせするとともに、各家庭はもちろん、会社、事業場、自動車運転者の三者が「飲んだら運転しない」「運転するときは飲まない、飲ませない」「飲んだ者には運転させない」という鉄則を励行して、飲酒運転を追放しましょう。

一、飲酒運転の危険性

飲酒して車を運転すると、飲酒していないときに比べ、安全運転をするために必要な判断力や運転能力などが劣ってくることはもちろん、精神

たとえば

○道路標識はもちろん、対向車や歩行者などを発見するのが遅れたり、見落としたりする。

○運転操作までの反応時間が長くなり、そのタイミングがずれる。

○スピードに対する感覚がにぶくなり、スピード違反を平気でするようになる。

など、交通事故の原因を自分できちんと出すことになり、同乗者や対向者まで巻き添えにする危険がきわめて大きくなります。

二、みんなが力を合わせて飲酒運転を追放を

飲酒運転を追放するには、各家庭をはじめ、会社、事業場、運転者本人の三者が、それぞれの立場で努力することが必要です。

(1) 各家庭

ア車で来た者には、絶対

に酒をすすめないようにする。

イ万一、酒を出した場合、タクシーを利用させるようにする。

ウ酒を飲んで道路をうろついたり寝ころんだりする人に酒を出した場合は、直ちに帰さないよう、家庭の者がみんなて注意する。

(2) 会社、事業場

ア朝礼や会議などの機会を利用して、飲酒運転の防止を呼びかけ、酒を飲んだら絶対車を運転しないという習慣を会社内に定着させる。

イ年末、年始の休暇で帰省する者には、帰省先等で飲酒運転をしないよう徹底させる。又、帰省する際は、なるべくマイカーの使用を避けるよう指導する。

ウ社用車の管理をきびしく、社員が勝手に車を持ち出せないよう注意する。

エ飲酒運転による交通事故の新聞記事などは、社内につきやすい所に掲示し、飲酒運転

の恐ろしさをみんなに知らせよう努める。

(3) 運転者本人

ア忘年会や年始まわりなど、酒が出ることが予

酒酔い運転をしめだそう



飲んだら運転しない
運転するときは飲まない
飲んだ者には運転させない

地域に役立つ郵便貯金

郵便貯金は、明治八年創業以来、みなさんにささえられて今年で百一年目を迎えます。この巨額の郵便貯金は、国

が、常にみなさんの生活と結びついて、広くご利用いただき、その貯金高は全国で二十七兆円にも達しており、東北

想される場所に行くときは、車を利用しないようにする。また、やむを得ず車で行ったときは、たとえ酒をすすめられても、絶対に飲まないようにする。

イ前夜に酒を飲みすぎると、翌朝までその影響が残ることがあるの、翌日車を運転することがわかつている時は、飲酒量には十分注意する。

玉川村にも財政投融資の形で、みなさんの郵便貯金約七千五百万円が融資され、また簡易保険の融資資金も九千三百万円が融資されており、最近では、玉川第一小学校、須釜小学校の敷地、校舎、屋体等の建設資金に、また村営住宅では、奥平団地、竜崎の和久団地、蔵岡団地、村道工事では、開山線、奥平・小柳作線の改良舗装工事等に融資され、明るく住みよい村づくりに役立っています。

川辺郵便局
須釜郵便局

あなたの『人権』は 侵されていませんか

— 無料人権相談所を開設 —

記、借地借家、金銭貸借などの家事、民事問題のほか刑事、行政、税務、労働問題のすべての相談をうけます。

。相談は弁護士、人権擁護委員、法務局職員が担当します。

相談時間は各会場とも午前10時から午後三時までとなっています。

とき ところ

十一月二十四日 白河市中央公民館

十一月二十五日 鏡石町公民館

十一月二十九日 浅川町公民館

十二月三日 須賀川市中央公民館

十二月六日 長沼町公民館

十二月七日 棚倉町公民館

十二月九日 矢吹町公民館

十二月十三日 石川町中央公民館

『人権はみんなが
持つもの守るもの』



。十二月四日から十二月十日までの一週間全国的に展開される人権週間の記念行事として、法務局と人権擁護委員協議会では次の日程により無料人権相談所を開設します。

こまきこと、ものごと、なやみごとをお持ちの方は気軽に相談にお出かけください。

。相談は個別にうかがいます。相談内容はすべて秘密にいたします。

。相談の内容が人権侵犯にあたるものは事実を調査してその解決を図ります。

。貧しい方のためには、手続きもとりしめます。

。戸籍、国籍、相続、登

「補臈」真弓作左衛門斬殺顛末記

血染の小川

小高 岩谷 浩 光

犯人逮捕

加勢を得た林十七五三は、すぐさま犯人を捕えて次のような尋問を行った。

林(問) 貴殿は何藩の者で何という姓名か?

加藤(答) それがし(私)は芸州藩の者で、加藤善三郎と申す者だ。

林 貴殿は如何なる理由で、当藩の軍用物資運搬人真弓作左衛門という者を踏瀬駅で斬殺したのか。

加藤 貴藩の入夫を斬殺したのでない。我が藩の入夫が、途中で逃走したために殺したのだ。

林 我が藩か、他藩かの区別もなく、このような物資運搬という差迫った大切なとき、何の理由もなく、入夫を斬殺するとは軍の命令に背くばかりでなく、官軍全体の名誉をきづつけるものではないか。

まして、自分の使役する入夫でもなし、他藩が雇入れた入夫を斬殺するとは不当な行為も甚だしいといわなければならない。もし、

白河の駐留所では、前もって連絡があつたので事の仔細を承知してしたので、関係者が集まっていた。

取調始まる

長若月良信に犯人加藤善三郎を引渡した。

その場には、芸州藩、長州藩の両隊長及び、両藩の主だった藩士、それに事件をき

てかけつけて来た藤生村役人曲山龍平をはじめ、被害者の親戚が居並ぶなかで、早速取調が開始された。

まづ、長州藩隊長鰐口雪太郎が尋問を始めた。

鰐口(問) 本日踏瀬駅で、当藩の人口真弓作左衛門を理由もなく斬殺したいきさつを詳しく述べて見よ。

加藤(答) 貴藩が雇入れた入夫ではない、我が藩が雇入れた入夫だ。

林(問) 貴殿が雇入れた入夫だというからには、何かの証拠でもあつて証明出来るか

当藩の雇入夫には、長州産の紙で作った紙札を手渡してあり、明確な証拠となるものを持たせてあるのだ。

といて、居並ぶ者の中から、藤生村の四人の入夫を呼び出し、かねてより手渡ししておいた、目印の紙札を所持している筈だが差出して見せよと促した。

四人は即座に、その目印の紙札を差出して林に見せた。

林は、「この通り目印の紙札を渡しておいたのだ、入夫は皆大切に持っているのだから、当藩が雇入れた入夫であることは、一点の疑いもないことだ。

しかるに、貴殿の使役入夫だと主張するのは、理由のない逃げ口上ではないか」と、きびしく問いつめた。

若月(問) ただ今きいたとおり、はっきりした証拠があるのだから、お前は、全くの人違いで斬殺したことは、疑いのない事実となった、どうか、ときびしく問いつめた。

しかし強情な加藤は、あくまでも否認し続け、

加藤(答) どんな証拠があるにせよ、斬殺した入夫は、それがしの使役した入夫に相違ない。

と、なおも強引にいいはる有様であった。

以上のような問答をくり返したが、結局加藤は、あくまでも、我意を通そうとする口ぶり、一向にその非をみとめ、悔いようとする様子が見受けられなかった。このために、芸州藩では、若月隊長をはじめとして、全員が、このような不祥事をひき起こして汚名を残すようなことがあつては一大事だ、との考え方に意見の一致を見たのである。

そして、加藤には、それ相応の処断を下すことに決定したことは当然であった。

つまり、処置を寛大にした

り、或は有耶無耶にしてしまつては、今後、芸州藩に対する協力が得られなくなってしまうだろう、との判断からであった。

(つづく)

こどもの場 川辺小学校



冬の子ども

川辺小六年
鈴木俊子

まっかな口びると
まっかなほつべと
まっかな耳と
まっかな小さな手と
まっかなまっかな
冬の子ども
まるまる太った
冬の子ども
きかん車のように
ほつほつと
いきをはいて
横にさす朝日の中を
飛んでくる百人の子ども
いいな冬の子どもって

たんぼぼ

川辺小四年
石井美紀

たんぼぼがさいていた。
学校帰りの道の横に。
秋だというのにさいていた。

自分

川辺小五年
大竹晴美

自分がいやに、
なるときがある。
それは、計算問題
だのがあったりすると
勉強するのがいやになる。
そういう時の、
自分っていやになる。

あき

川辺小五年
吉村美子

自分が好きになる時がある。
ドッチボールを、
やっているとき、
ボールをとったりすると、
「あんたよくとれたね」。
と友達にはめられる。
そういう時の自分って、
いいなあ。

きくの花

川辺小六年
坂本和子

山々のいろが、かわり
さわやかな あき。
赤とんぼが 風にのって、
すい、すいとんでいる。
木々のこずえで
赤やきいろやみどりの葉っぱ
が、楽しそうに
おしゃべりしている。
「あなたのからだ きれいに
なったね。」
「あなたこそ きれいわ。」
木々の葉っぱが
品びよう会をはじめた。
そばで しんさいんの小鳥が
びいちく ばあちく
「あかが 一等だ」
「いや きいろだ」
赤とんぼが すいすい
とんでいる。

そうじ

川辺小五年
円谷明美

うわあすごいごみだなあ。
かれ葉がいっぱいだ。

あかぎれ

川辺小六年
矢部文子

いたい
水に入ると
びりっと いたい
真赤になった手

血が 流れているようだ
なみだがでそうだなあ
かあちゃんと同じになった
私の手
でも
かあちゃんのほうが ひどい
真赤になっても

真赤になっても
家のために 働いてくれる
だいじにしてやるう
何でもしてくれる 私の手
かあちゃんの手



お誕生おめでとう ございます

(十月分の出生届書から)

部落	川辺	小高	岩法寺	竜崎	南須釜	北須釜	四辻新田
出生児氏名	熊白旗美喜子	溝井原章伸	高井原章伸	新井原章伸	鈴木真由	大竹真由	村越真由
世帯主名	熊白旗美喜子	溝井原章伸	高井原章伸	新井原章伸	鈴木真由	大竹真由	村越真由
続柄	孫	孫	孫	孫	孫	孫	孫

ご逝去お悔み申し上げます

(十月分の死亡届書から)

部落	小高	岩法寺	竜崎	南須釜	北須釜	四辻新田
死亡者氏名	田中 清	田中 清	田中 清	田中 清	田中 清	田中 清
年令	76	76	76	76	76	76
世帯主名	田中 清	田中 清	田中 清	田中 清	田中 清	田中 清
続柄	父	父	父	父	父	父